

あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ

母子・父子自立支援員からのおたよりです

2021.5月号第45号



ひとり親アンケート集計結果（概要）を報告します。

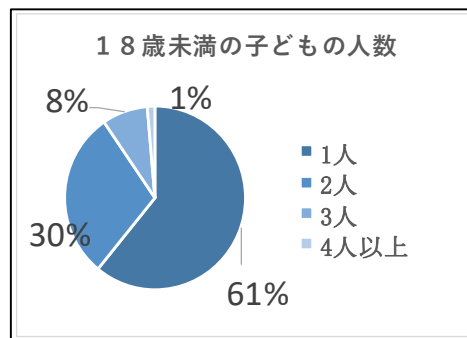
和光市では、令和2年11月から令和3年1月までひとり親世帯の方を対象に「新型コロナウイルス感染症およびその対策等の影響についてのアンケート」を実施いたしました。ご協力いただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、結果の概要につきまして報告いたします。

●アンケート有効回答人数；76名

●回答者の属性

男性	4名
女性	72名

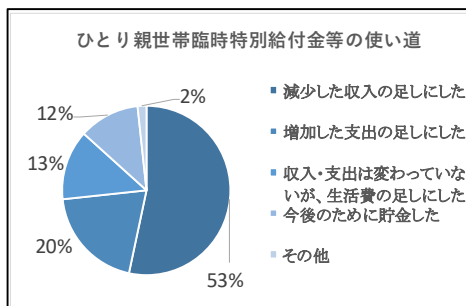
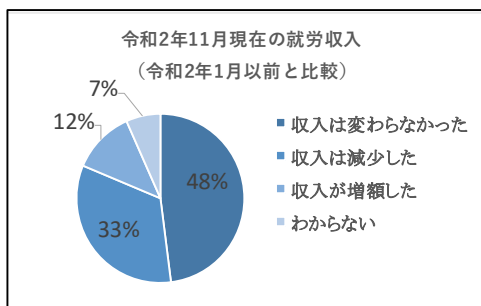
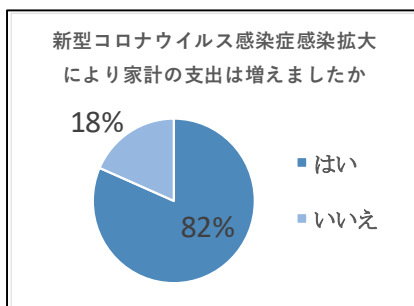
今回のアンケートの有効回答は76名でした。
男性4名、女性72名です。
子どもの数は1～2人の世帯が9割を越えます。



●収入や支出の変化について

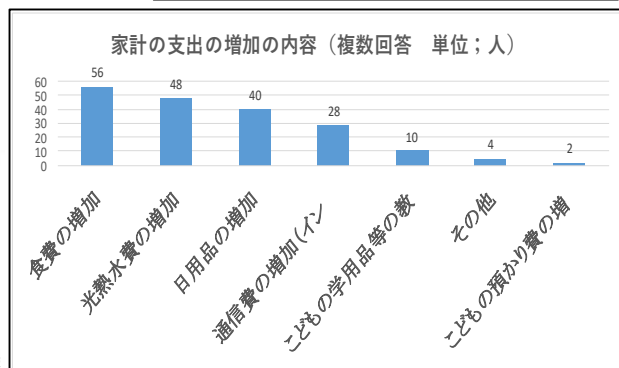
[結果]

- 令和2年11月現在の就労収入は変わらなかった人が48%、減少した人が33%、増加した人が17%でした。
- コロナ禍による家計の支出は増加した人が82%でした。
- 支出増加の内容は、食費、光熱水費、日用品、通信費の増加の順で多くなっています。



[分析]

- コロナ禍で、収入は変わらない又は減少し、一方で在宅が増えることにより、家計の支出が増加している世帯が多いため、家計的に苦しくなっている世帯が増えていることが予測されます。
- ひとり親世帯臨時特別給付金等はそういった収入の減少、増加した支出の足し等に使用されたようです。



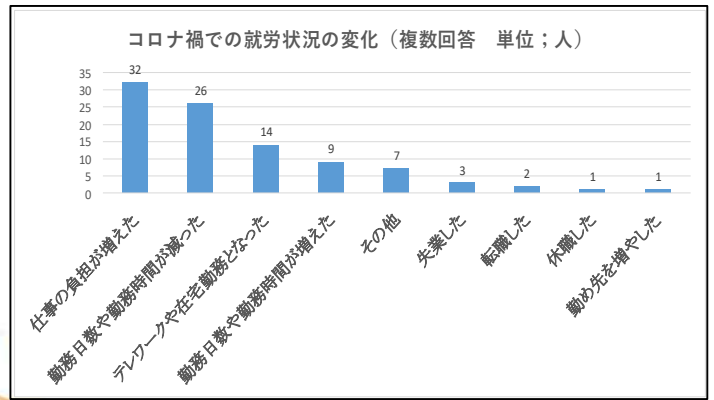
●コロナ禍での就労状況の変化

[結果]

- 就労状況は、仕事の負担が増えた、勤務日数や時間が減った、テレワークや在宅勤務となった等の変化が認められます。また、転職、失業、休職などの変化があった人もいました。

[分析]

- コロナ禍で仕事の面では、仕事の負担が増え、勤務日数や時間が減る等の変化があり、働き方も在宅ワークやテレワーク等に変わったことがわかります。このように仕事面の変化が大きく、負荷がかかっている様子が見えられます。



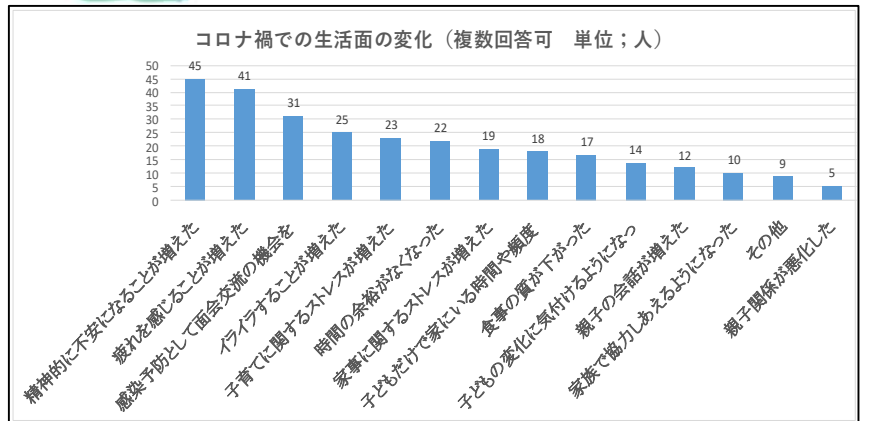
●コロナ禍での生活面の変化

[結果]

- 生活面では、精神的に不安になることが増えた、疲れを感じるが増えた、面会交流の機会を減少した、イライラすることが増えた等の回答が多くなっています。

[分析]

- 生活面では、精神的不安、疲れを感じる、イライラが増える、ストレスが増えた等の回答が多く心身に負担がかかっている様子が見えられます。また、面会交流の機会を減らした、子どもだけで家にいる時間が増えた、時間の余裕がなくなった等の実質的な変化も大きいことがわかります。
- 一方で子どもの変化に気づけるようになった、親子の会話がなくなった、家族で協力し合えるようになった等の好ましい変化があった世帯もあるようです。



このアンケートでは、新型コロナウイルス感染症やその影響について、調査いたしました。ネウボラ課では、母子・父子自立支援相談員が、ひとり親の方の就労や生活についての相談をお受けしています。自立支援員だけでは解決できないときには、関係機関と連携を図りますので、一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。
【相談先】ネウボラ課 母子・父子自立支援相談員 048-424-9140



令和3年度の児童扶養手当額の改定はありませんでした。



令和3年4月からの児童扶養手当の額（月額）は下記のとおり決定されました。

令和3年4月からの児童扶養手当の月額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人	10,190円を加算	10,180円～5,100円
3人以上	6,110円を加算	6,100円～3,060円

*一部支給の手当額は受給者本人の所得によって計算されます。

*一部支給の計算式

◆第1子 43,150円－{(受給者の所得－全部支給制限額)×0.0230559}

◆第2子 10,180円－{(受給者の所得－全部支給制限額)×0.0035524}

◆第3子以降 6,100円－{(受給者の所得－全部支給制限額)×0.0021259}

※{ }内は10円未満四捨五入

*児童扶養手当の額については、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられています。2020年の消費者物価指数は、前年比+0.0%と公表されました。

この結果、令和3年度の児童扶養手当額については改定されませんでした。

